

平成26年 8 月19日からの豪雨に伴う災害による補正予算の専決処分について

平成26年 8 月19日からの豪雨に伴う災害への対応として、直ちに補正予算の措置が必要なものについて、本日、以下のとおり専決処分を行いました。【補正額 69億4,550万円（一般会計 68億2,150万円、特別会計 1億2,400万円）】

1 一般会計

事業名	補正額	財源内訳		内 容
		特定財源	一般財源	
災害弔慰金支給 (健康福祉局)	2億1,250万円	1億5,937万5千円	5,312万5千円	犠牲となった市民の遺族に災害弔慰金を支給する。 支給額 ・犠牲者が生計維持者の場合 500万円 ・その他の場合 250万円 支給件数 71件
被災家庭ごみ等処理 (環境局)	1億9,000万円	9,500万円	9,500万円	被災家庭から排出されたごみ等を収集運搬・処理する。
農地・農業用施設 災害復旧 (経済観光局)	3億9,000万円	3億8,270万円	730万円	被害を受けた農地及び水路の土砂等を撤去する。 ・農地 20か所 ・水路 1か所
公園施設災害復旧 (都市整備局)	2,400万円	2,400万円	0	被害を受けた公園施設の土砂等を撤去する。 ・緑井第八公園、八木第二公園、可部東第四公園
道路施設災害復旧 (道路交通局)	11億9,400万円	11億9,400万円	0	被害を受けた道路施設の土砂等を撤去し、舗装等を行う。 ・一般県道下佐東線、安佐北3区82号線など92か所
都市施設災害復旧 (道路交通局)	2,500万円	2,500万円	0	被害を受けた大町バスターミナルのエレベーター及びエスカレーターを改修する。
民有地災害復旧 (下水道局)	24億7,000万円	12億3,500万円	12億3,500万円	大規模な土石流が発生した地区において、宅地内の土砂等を撤去する。

事業名	補正額	財源内訳		内 容
		特定財源	一般財源	
災害廃棄物処理 (下水道局)	22億円	11億円	11億円	仮置場に一時保管されている土砂、 がれき等の災害廃棄物について、中 間処理施設において分別等を行った 後、最終処分する。 ・総事業費 108億円
河川施設災害復旧 (下水道局)	1億800万円	1億800万円	0	被害を受けた河川施設の土砂等を撤 去する。
教育施設災害復旧 (教育委員会)	800万円	720万円	80万円	被害を受けた学校のグラウンドの土 砂等を撤去する。 ・梅林小学校、上緑井幼稚園
計	68億2,150万円	43億3,027万5千円	24億9,122万5千円	

2 下水道事業会計

事業名	補正額	財源内訳		内 容
		特定財源	一般財源	
下水道施設災害復 旧 (下水道局)	1億2,400万円	8,676万6千円	3,723万4千円	被害を受けた下水道管内の土砂等の 撤去を行う。
計	1億2,400万円	8,676万6千円	3,723万4千円	

3 補正額合計（1＋2）

合 計	69億4,550万円	44億1,704万1千円	25億2,845万9千円	
-----	------------	--------------	--------------	--

4 債務負担行為の設定

事業名	期 間	限 度 額	内 容
災害廃棄物処理業 務委託 (下水道局)	27年度	86億円	仮置場に一時保管されている土砂、がれき等の災害廃棄物 について、中間処理施設において分別等を行った後、最終 処分する。 ・総事業費 108億円 うち26年度補正予算額 22億円
合 計		86億円	